

(参考)現任研修事前課題について

現任研修の受講決定者には、下記の通り事前課題の作成をしていただきます。作成した事前課題に沿って、研修を進めてまいりますので、申込前に必ず、下記の事前課題が提出可能か、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

受講決定後、事前課題の提出がない場合は、研修の受講ができません。また、下記の事前課題の作成が難しい場合は初任者研修の受講をお願いいたします。

課題 1

自らが過去相談支援専門員として担当した個別のケースについて、事例報告書、エコマップやストレングスアセスメント票等の指定様式にまとめる。

※事例提供していただく方に、事例提供の同意書にサインを頂く形になります。

課題 2

自らが過去相談支援専門員として担当した個別のケースについて、ヒヤリングシートを作成する。